

特別連載

「入試改革」の嵐の中で…

「新制大学」40年の軌跡

3

学力検査科目をめぐる「難題」

# 五教科五科目のルーツを発見

名古屋大学教授 佐々木 亨

## 大学入試の難題——選択制

得意科目、不得意科目があることは、しばしば受験生の学部選択、場合によっては大学選択の決め手になる。大学・学部・専攻によって試験科目が違うし、配点も違っているからだ。この試験科目の違いは、近年の国公立大学の二次試験にとくに著しい。これにたいして私立大学入試の学力検査科目には、かなり共通したパターンがみられる。

ところで、入試の学力検査の科目構成が大

の共通1次試験で劇的に露呈した。物理、生物の平均点が化学、地学のそれにくらべてあまりに低かったため、大学入試センターは物理、生物の素点をかさあげしてつじつまを合わせるはめに追い込まれたのである。しかしこれは、クールに考えると、複数の科目から二ないし一科目を選択させる方式ではいつかは起こり得る事態が現実のものになったに過ぎない。

今日の大学入試に相当する旧制高校入試では、出題される学力検査科目はすべて必須で、選択制はなかった。その意味では、入試の学

試験科目が増えれば志願者は減り、逆に試験科目が減れば志願者は急増する。少しでもラクをしたいというのが受験生心理だ。昨今の私大人気も試験科目に拠る所が大きい。今月は私たちにとって最大の関心事といってもよい「試験科目」にスポットをあてていただく。

力検査科目の選択制は、新制大学入試に固有のものである。

## 社会、数学、理科は

### 一科目選択制から始まった

旧制高校の入試科目に選択制が採用されなかったのは、その受験者が学んだ旧制中学校の教科目のほとんどすべてが必修制だったからである。

戦後は、新制高校が大幅に選択科目制を採用したので、事情は大きく変わった。とくに初期（一九五五年入学者まで）は、社会科では必修の「一般社会」のほか日本史・世界史・人文地理・時事問題から一科目、数学では一般数学・解析（一）・幾何・解析（二）から一科目、理科では物理・化学・生物・地学から一科目をそれぞれ選んで履修することだけが必修とされていた。各科目はすべて五単位である。これに対応するため、初期の大学入試では、社会、数学、理科については、その教科に属する全科目を出題して受験生にその中から一科目だけを選択して解答させる方式がとられた。そのほかほとんどどの国立大学は国語と外国語を課したので、初期の大学入試は五教科五科目制であった。文部省がこの方式に固執したのは、工業、農業、商業などの職業学科では社会、数学、理科については、一科目しか学ばせていない場合

があることを考慮したためである。大学入試の一科目選択制は職業学科を普通科と対等平等の高校教育として位置づけるための不可欠の措置である、と当時の文部省は強硬だった。

### 一科目選択制にたいする大学側の不満

大学入試における社会、数学、理科の一科目選択制については、理系学部を中心に大学側から不満と要求が強く出された。第一は、学力検査科目を指定したいという要求であった。機械工学科に生物で受験する者がいる、というような不満があつたのである。しかし、高校が選択制をとっている以上は科目指定は認められない、というのが文部省や高校側の態度であつた。第二は、科目指定がダメならせめて二科目を選択受験させたいという要求であつた。広い範囲で受験生の学力を調べたい、さらにいえば、受験しない科目についてはあまり勉強しないという弊害を防ぎたかつたのである。

文部省と大学側——大学基準協会、国立大学協会との折衝が重ねられた結果、新制大学入試三年目の一九五一年度入試から、社会、数学、理科については、学部によっては二科目選択させてもよい、ただしその場合には、その一部について工業、農業、商業、家庭等の高校の専門科目で受験できるようにすることが望ましい、



▲1956（昭和31）年3月23日の東大合格者発着風景。人影もまばらで、もちろん胸あげなどの“お祭り騒ぎ”は見られない。

\*ただし、旧制の官立高等商業学校（一九三二年についてみると、長崎、山口、小樽、名古屋、福島、大分、彦根、和歌山、横浜、高松、高岡の二一校。今日の経済学部の前身）の入試では、商業学校出身者には、数学の代わりに簿記あるいは商事要項——学校により異なる——を選ばせていた。当時、商業学校出身者は官立高商入学者の二ないし三割に達していた。

とされるに至った。こうして一九五一年度入試以後の国立大入試では、文系学部では社会二科目、数学二科目（又は一科目）、理科一科目、理系学部では社会一科目、数学、理科各二科目という組合せのパターンが急速に定着した。

### 残された難題

二科目選択制が問題を氷解させたわけではない。受験科目を指定したいという大学側の要求は根強かった。実際、一九五二年に東京工大が物理、化学二科目受験を必須としたことを皮切りに、いくつかの工学部が物理、化学二科目必須、あるいは、いずれか一つは必ず選択させるという方式をとり始めた。多くの大学はこうした方式に同調しなかったが、不満は絶えずくすぶっていた。一九五五（昭和三〇）年度入試からは、受験に際して選択して欲しい科目、高校において履修して欲しい科目を大学側が事前に表示する方式が実施された。しかしこれは強制ではなく、大学側の希望とは異なる科目で受験しても不利に扱われることはなかった。

受験科目の選択制にかかわるそのほかの問題、たとえば理科についていえば、学問の性格も内容もたがいに異なる物理、化学、生物、地学の点数がどういふ意味で等価なのかというより本質的な問題、異なる科目の設問の難

易度を揃えるなどということができるのか、平均点や得点分布が科目間で著しく違った際の処理といういわば技術的な問題は、何ひとつ解決されない難題として残された。

### 高校教育課程の改訂と

### 大学入試の科目指定制

すべての高校生が、志望する学部・学科の性格に見合った科目をすすんで履修し、大学側の希望する科目で受験するようになれば、問題はある程度は解決できる。しかし、高校に入るとすぐに将来の進路を決めるなどということは、実際にはできそうにないことだ。いろいろな科目を学ぶなから、自分の性格や好みにあった方向を探り出すところがある。この考え方を尊重するにしても、大学入試制度の難題が高校の選択制のあり方に由来していることは明らかではないか、という考え方が一九五〇年台になって有力になった。大学との関係で高校教育のあり方を決めるのは邪道だとする海後宗臣東大教授のような考え方もあったが、議論の末、文部省は一九五五年から高校の教科・科目の編成を改訂した。

これにより、社会科については、「社会」必修のほか、日本史・世界史・人文地理から二科

### ●新制大学40年の軌跡

### 【高校の教科目と大学入試の出題範囲】

#### 数III論争

新制大学初期（一九五八年まで）の入試の出題範囲は、外国語をのぞき、文部省が高校の必修科目と定めた範囲内と決まっていた（外国語については別項参照）。

ところが文部省は一九五六年から高校の教科の科目構成を変え、数学III、応用数学など高校教育としては必須でない科目を設けたので、一九五九（昭和三四）年度以降の大学入試の出題範囲をめぐって論争が起こった。大学側は数学III（順列組合せ、確率、統計、微分・積分の初歩等）を少なくとも理系学部の出題範囲にふくめるよう主張したが、必修ではないという理由で高校側がこれに反対したのである。結果は、確率、統計をのぞくなど範囲を限定して出題してもよいこととなった。

以降高校の科目編成は三回変わったが、近年は、必修制の科目を少なくし（現行の数学でいえば数Iのみ）、選択制の科目をふやす方式となったため、選択制の科目も大学入試の出題範囲となるのがふつうである。

もちろん、すべての科目の出題範囲は高校の学習の範囲内である。

目を、理科については物理・化学・生物・地学から二科目を必修とした。

一九六三（昭和三八）年からは、文部省はさらに踏み込んで、普通科の必修科目を大幅にふやし、大学側から不満の多かった社会科学と理科についてはそれぞれの教科に属する科目の全部を必修とした（同時にいくつかの科目には、単位数の多い科目・少ない科目がつけられた）。数学については、数学Ⅰのほか、数学ⅡA又は数学ⅡBが必修とされた。この教育課程は学年進行で実施されたので、一九六六（昭和四一）年以降の大学入試の学力検査科目の様相は一変した。各大学は、大手を振って学力検査科目を指定したからである。（もちろん、指定せずに受験生に選択させることはできた。）

選択制をめぐる難題のひとつは一挙に解決されたかに見えたが、この改訂に伴って職業学科に犠牲がしわ寄せされたことは見逃せない。職業学科では、専門教育の教科目が四〇単位前後もあるため、普通教育教科の単位数が少なく、普通科のように必修科目をふやすことはできなかったからである。現実には、一九六〇年代に入ってから以降、職業学科からの大学とくに国立大学への進学者・進学率は急減した。たしかに職業学科は卒業後は就職する

のが常態である。しかし、大学進学の可能性の狭められたことが職業学科の威信低下に拍車をかけたことは否めない。

#### 再び選択性へ

必修科目の大幅増、普通科・職業科の必修科目の差別化という方式の評判は芳しくなく、七〇年代に入ると高校の必修科目は再び減って選択制の科目がふえ、今日に至っている。この選択制の矛盾の一端がことしの共通一次で露呈したわけである。ただし、共通一次の導入以後、二次試験で受験科目を指定できること、一科目あたりの単位が小さく、選択制の科目が高学年に配置されていること、などは昔と違っている。受験科目の指定といっても、無理強いしているわけではない、というのが大学側の言い分である。科目指定が自由化されているとはいえず、大学が無理なことをすれば受験生が寄りつかない結果になることは昨今の事実が教えている。

本稿でのべた「難題」なるものの方は大抵は大学側からみたものである。自分の個性を思い切り伸ばし、希望をかなえる方向で勉強すること、そのために必要とあれば不得意科目をなくす努力がもとめられていることは、いつの時代も変わらない。

#### 【大学入試と外国語教育】

外国語は、大学入試の発足当初から、国立大学の入試では必須であり、大部分の私立大学も必須としてきた。それどころか、文系学部などで外国語の配点を大きくしている大学もかなりの数にのぼる。このため、三教科制の私立大学をはじめ、外国語の成績が合否を作用する場合が少なくない。

ところで、大学入試の学力検査の教科・科目は、大学が独自につくるのではなく、高校教育の教科・科目編成にそくして、ふつうは高校の必修教科目て構成されている。ただし、外国語だけは、文部省が定める高校の教科・科目編成の基準——学習指導要領という——ではほぼ一貫して選択教科とされているから、例外である。高校で外国語が必修とされたのは、一九六三—七二年の十年間だけであった。

もちろんほとんどすべての高校は外国語を必修としている。現代人の教養として不可欠だと考えられているからであるが、同時に、大学入試でつねに重視される教科だからである。